



旅行業務取扱料金表（国内旅行）

（旅行業法 第12条の4による取引条件説明書面）

この度は、当社をご利用いただき誠にありがとうございます。
当社ではお客様の旅行取扱に際し、次の旅行業務取扱い料金を申し受けます。

手配旅行に係る取扱料金（国内旅行）

| 区分 | 内容 | 料金（税込） |
|----------------------------------|---|------------------|
| 企画料金 | 旅行計画作成のための相談・行程作成（2日まで） | 30,000円 |
| | 旅行計画作成のための相談・行程作成（3日以上） | +10,000円/1日 |
| | 旅行計画作成のための相談・行程作成（特急料金）* 旅行初日の30日前以降（2日まで） | 50,000円 |
| | 旅行計画作成のための相談・行程作成（特急料金）* 旅行初日の30日前以降（3日以上） | +15,000円/1日 |
| 手配料金 | 運送機関の場合 | 総額の15%以内 |
| | 宿泊・レンタカー・送迎サービス・入場券類・その他サービス | お一人様1件につき 1,000円 |
| | クラフトツーリズムや見学等訪問先の手配（8名まで） | お一人様1件につき 3,000円 |
| | クラフトツーリズムや見学等訪問先の手配（9名以上） | +1,500円/1名 |
| 添乗サービス料金（日本語）（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。） | 1人1日につき | 40,000円 |
| 通訳料金（英語、その他言語）（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。） | 1人1日につき | 50,000円 |
| 変更手続料金 | 運送機関の予約・手配の変更 | お一人様1件につき 3,000円 |
| | 宿泊・レンタカー・送迎サービス・入場券類・その他サービスの場合 | お一人様1件につき 1,000円 |
| | クラフトツーリズムや見学等訪問先の場合（8名まで） | お一人様1件につき 3,000円 |
| | クラフトツーリズムや見学等訪問先の場合（9名以上） | +1,500円/1名 |
| 取消手続料金 | 運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。） | お一人様1件につき 3,000円 |
| | 宿泊・レンタカー・送迎サービス・入場券類・その他サービスの手配の取消し | お一人様1件につき 1,000円 |

| | | |
|-------|--|-----------------------------|
| 連絡通信費 | お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡（メール、電話等）を行った場合等 | 1件につき 1,000円 (電話料、電報料は別) |
|-------|--|-----------------------------|

(注)

- 1 運送機関・宿泊機関等の複合手配における下限は、各取扱料金の合算額とします。
- 2 運送機関の手配／変更／取消について、1つの運送機関につき1件とします。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 宿泊・レンタカー・送迎サービス・入場券類・その他サービスの手配／変更／取消について、お一人様1商品を1件とします。
- 5 手配料金は各々にかかる実費に加えて表記の手配料金を申し受けます。
- 6 お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手数料、取消手数料を申し受けます。

(2023. 11. 20)